

安倍政権退陣へ 手をつなぎ声をあげよう

集団的自衛権、秘密法、米軍基地 「戦争する国」づくりを許さない

【「あいつさつ」】

昨夏の参院選で再び国会へ送っていただいた一年。秘密保護法強行、在日米軍基地の再編強化、解釈改憲の閣議決定へと暴走を続ける安倍政権と一歩も引かず闘ってきました。

解釈改憲・集団的自衛権許すな!

七月一日、安倍政権が解釈改憲の閣議決定を強行した総理官邸は、機動隊や公安警察が車両十数台で包囲する異様な厳戒態勢をもとめせず、憤然たる怒りの人波につつまれました。一〇代二〇代の青年たちが「絶対に私は戦争に行かない。大切な人を戦争に行かせない。同世代を戦場に送るような政治は許さない」と次々マイクを握り、子育て世代が「一人でも参加者が増えることで抗議の声が政治に届けば」と初めてのデモに加わります。

圧倒的多数の主権者国民の意思を踏みにじり、自らの憲法擁護尊重義務を投げ捨てたわずかな与党幹部の密室協議と一片の閣議決定で、憲法が変えられる筈がないではありませんか。「戦争する国」へと暴走する政治が福祉や雇用だけでは大切にするなどあり得ません。手をつなぎ、声を上げ、安倍政権退陣を迫りましょう。

参議院議員 仁比聡平



本会議 代表質問 (3/28)



秘密法廃止法案を提出(6/16)

秘密法は議会政治の破壊

秘密国会法は秘密保護法を前提に国会や国会議員が自ら「猿ぐつわ」をかむ仕組みです。

仁比議員は、秘密を漏らしたとされた国会議員の除名が、「どの問題」の「何について」「どのような中身」を漏らしたのかを詳しく知ることができないまま、恣意的な報告を鵜呑みにして判断せざるをえなくなることを明らかにし「議会政治の破壊にはかならない。その重大性を分かって答弁しているのか」との厳しい追及にまともな答弁ができず、審議は度々中断。このまま施行などできません。(6/20議運委)

沖縄の負担軽減にならない

オスプレイの全国配備を、政府は「沖縄の負担軽減」だと、KC130空中給油機の岩国移転を押しつけようとしています。仁比議員は、「訓練自体は変わらず沖縄で行われる」「なんの軽減にもなっていない」と厳しく批判。沖縄県民も、「本籍だけ岩国に移し、現住所は沖縄のまま長期滞在するのが実態だ」と。(2/6予算委)

米軍機被害の補償を

岡山県津山市上空での米軍機の爆音轟く低空飛行が2011年3月、井口貞信さん宅の土蔵を倒壊させたにもかかわらず、米軍は証拠も示すことなく因果関係も認めず補償を拒否しています。仁比議員は予算委員会、防衛省交渉で繰り返し原因究明と補償を求めています。(2/6予算委)

川内原発の再稼働を許すな

専門家からの水蒸気爆発の可能性の示唆、不十分な避難計画を指摘し、「再稼働などありえない」とたたきました。(3/28本会議)



議運委で秘密会設置を批判(6/20)



通常国会開会日、秘密法反対の人間の鎖で国会は包囲されました(1/24)

山陰豪雨災害迅速な復旧を

二〇一三年夏に山陰地方を襲った豪雨被害。仁比議員はただちに現地調査を行い、公共工事の測量や査定が滞り復旧がすすまない状況を質問や交渉でとりあげ、査定前工事着工などの迅速な対応を政府に求めました。通常国会でも復旧の遅れを指摘、田の作付けと出水期に間に合うよう、住民の自力復旧への支援などを求め、調査も行



島根・津和野調査 (13/8/22)

「国会職員にも適性評価を行うというのか」—秘密国会法審議での仁比議員の質問に、国会職員からも「恐ろしい」という声があがっています。

国会職員も怖がる適性評価

飲酒の節度を調べに居酒屋まで尾行する、病院には患者情報を提供させるなど、プライバシー侵害を強要します。改めて適性評価の恐ろしさが衝撃を与えています。

6 いました。(10/9、3/1 災害特委)

【2014年 第186回通常国会】	
質問:31回、討論・意見表明:13回	
質問主意書:1回	
本会議	消費税増税、派遣法改悪、原発再稼働、有明再生、辺野古移設などで、安倍首相をただす(2012年度決算代表質問)。改憲手続き法、秘密会設置法、反対討論2回。
議運委員会 (質問3回)	国会への秘密会設置法案、原子力規制委員人事の反対討論・意見表明など5回。
予算委員会 (質問2回)	沖縄・岩国の米軍基地再編、集団的自衛権、土蔵崩壊問題。
法務委員会 (質問19回)	司法修習生の給費制復活、選択的夫婦別姓、外国人技能実習生問題、裁判所定員法、会社法、少年法、少年院法、戸籍窓口業務の民間委託問題、袴田事件、盗聴法対象拡大問題、水俣病被害企業チッソ優遇批判、昭和ゴム事件、悪質ファンド規制、司法試験法、入管法、児童ポルノ禁止法など。反対討論4回。
憲法審査会 (質問4回)	改憲手続き法の改定について、意見表明・討論2回。
決算委員会 (質問1回)	諫早干拓事業の早期の問題解決を求める。
災害特別委 (質問1回)	山陰豪雨被害の速やかな復旧を求める。昨年の185臨時国会では、質問15回、討論・意見表明8回で、秘密保護法、桜島降灰対策、自動車運転死傷行為処罰法、民法など。

生活・民主主義を守る

よみがえれ！有明

有明海の深刻な漁業被害と諫早湾干拓事業の因果関係を認め、福岡高裁が開門を命じて3年半。「国は相反する義務の板挟みというが、解決する責任は国にある。調整池に頼らない利水、防災対策を」

仁比議員の質問に、関係大臣も「解決しなければならぬ」「相談があれば協力していく」と答えました。
(5/28 決算委)

戸籍窓口の民間委託に
は重大な懸念

市町村が担う戸籍窓口業務などの行政の民営化は「五〇兆円市場」と目され、政府は「判断の要らない業務」として民間業者に「開放」しようとしています。仁比議員は、自治体職員の高年培った力量が偽装縁組などの違法事例を排除してきた実績を紹介。法務省も窓口が判断業務を行っ

国が責任を果たしてこそ



ていることを認めました。東京労働局は「偽装請負」と是正指導。戸籍事務、プライバシーの民間業者への明け渡しは危険であり、自治体が担うべき業務です。
(4/17、5/22 法務委)

水俣病は終わってない
加害企業チッソだけを優遇し、株式譲渡の際の特別決議を適用除外にする会社法改定案は、責任逃れに手を貸すものと追及。水俣病不知火患者会・大石利生会長の参考人招致が実現。年齢や地域による線引きで患者が切り捨てられ、対象地域外にも新たな被害者広がりつつある実態の告発は、全国紙の社説「水俣病は未解決なのに」にも。
(5/13、6/19 法務委)



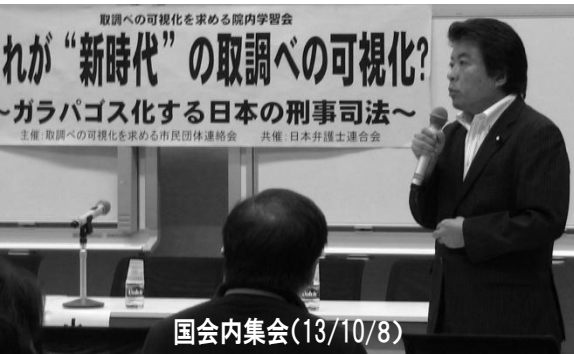
憲法が生きる時代へ



袴田事件 えん罪の検証を
48年ぶりに再審開始が決定した袴田事件では、警察が証拠ねつ造や証拠隠しまで行いました。仁比議員は、拘禁症状が現れた袴田さんに医療刑務所での医療措置さえ受けさせなかった当局を批判し、捜査全体の徹底検証を第三者機関を設置して行うよう求めました。

給費制の復活を！

司法試験に合格した司法修習生は、研修や実習に専念する義務を負います。2011年11月、給与として支払う給費制に代わり、借金を貸し付ける貸与制が始まり、法曹のあり様を歪めています。大学と法科大学院の奨学金を合わせて、合計一千万の借金を抱える弁護士が増え、弁護士道の道を諦める若者も。給費制の復活は急務です。
(3/13 法務委)



盗聴法拡大は断固反対

えん罪の温床である取調べの全過程の可視化をいつかんにして要求しています。しかし、警察は可視化をごく一部(全事件の3%)にとどめる一方、電話・メール・SNSまで盗聴しながら、組織犯罪に限定して盗聴を殺傷犯、窃盗、詐欺等々幅広く拡大しようとしており、重大です。(4/24、6/17 法務委)

論壇

悪徳ファンドを野放しにするな！

昭和三和事件の解決を！

全労連 全国一般東京地本中央執行委員長 室井清

ゴム製造企業である昭和三和株式会社(東証2部上場)は経営難であった08年6月、悪徳ファンド「APF」に三五%強の株式を握られ、筆頭株主、経営を掌握された。APFは、わずか1ヶ月後に昭和三和の十一億円の資金をAPFグループに環流、その後も次々と資金を持ち出し、増資額を上回る二七億円の資金をAPFグループに環流した。

昭和三和は昭和三和の雇用の事業継続、労働者の雇用や労働条件等の推移に決定的な影響を与えるものであり、昭和三和労働組合は持ち出した資金の返還を求め、金庫などへ要請を繰り返すなど、職場の内外で闘いを展開してきた。

昭和三和は、昭和三和労働組合を嫌悪し、実質的に団交権を奪う会社分割を強行した。昭和三和の残余資金や土地など、ほとんどの財産は持株会社「昭和三和ホールディングス」が継承し、これまでの昭和三和は三分割されて子会社化された。APF経営者・昭和三和ホールディングスには「組合員がいない」ことを理由に、今年夏に未だに団体交渉に応じ



仁比議員に要請する昭和三和労働組(6/17)

昭和三和は、昭和三和労働組合に不正労働行為を重ね、不当労働行為を重ね、労働組合の排除・弱体化を進めてきた。それは現在も進行中である。昨年、右腕切断という重大な労災事故を起したにもかかわらず、職場の安全を無視した全面的な機構改革と人事異動をまたもや強行してきたのは、

昭和三和の企業支配は昭和三和事件にとどまらない。わが国会社法の規制は欧米に比較して極めて緩く、ファンドがターゲットにしやすいためだ。

昭和三和のような悪徳ファンドを法的に厳しく規制するため、労働法だけではなく、労働者保護の観点にたつた会社法や金融商品取引法の規制強化が強く望まれる。そのための運動を社会的に強化していかねばならない。

外国人労働問題を考える

視 愛労連(愛知県労働組合総連合) 議長 樽松佐一

愛知県では全国一多くの外国人実習生が働いている。トヨタの下請単価引き下げに苦しむ中小企業が外国人に頼らざるを得ないからです。08年当時、悪質な受入団体がここに上つて込んでぼろ儲けをし、愛労連には毎週のように外国人の相談が舞い込んできました。

「監理」に責任をもつ受入「団体」への監督機関がないに等しく、「団体」が関与する不正や強制帰国などは表面化しません。プロローカに対する罰則がないことも不正の告発を困難にしています。

ねません。問題山積の実習生制度以外にも、日本語の十分でない外国人が日本で働くためには、悪質なプロローカも少なくない派遣会社や職業紹介会社などに頼らざるを得ません。

仁比は事件を国会で取り上げ、入管法改正にも尽力いただきました。

いま安倍政権はオリンピックを口実にした建設業への事実上の実習制度延長を進め、さらには実習制度の職種・期間拡大、外国人「メイド特区」なども準備しています。しかし、安易な拡大は問題を広げることになりか

外国人労働者の人権を守ることは、私たち日本人労働者の権利を守るだけでなく、世界の人々の友好に重要な役割を果たします。仁比さんに、ますます頑張ってもらいたいと思います。

ホームページ <http://nihi.nihinet.info/>

インターネット中継番組『にひっとトーク』もご覧ください

<http://www.ustream.tv/channel/nihi-souhei>



*国会質問でお世話になった労組の方々に寄稿して頂きました。